

いざというときの大きな助っ人

救助業務の実態について

富士見町は、中央自動車道、国道20号線が横断しており、観光バス、大型トラック等の大型車輛の通行が多く、冬季には寒冷山間地のため、道路の凍結による大規模な交通事故が予想され災害発生率が高い状態にあります。さらに富士見消防署は、中央自動車道の上り諏訪南IC～小淵沢IC間、下り諏訪南IC～諏訪IC間の救急救助業務も担当しています。

そのため富士見消防署では、近年、複雑多様化する各種災害から早期人命救助を行なうため、平成15年度事業で救助工作車を購入し、平成16年4月1日から運用を開始しました。今回は救助活動を行なうにあたり、「救助工作車」はどのような救助ができるのか、「救急支援活動」とはどんな事を紹介したいと思います。

■救助工作車について

1 どんな時に出勤するか

火災や交通事故、地震など人命救助を必要とする総ての災害に出勤する他、後述する救急で人手が必要な場合にも出勤します。

2 どんな装備があるか

阪神・淡路大震災後に作られた規格で、ウインチやクレーン、発光照明装置の装備が義務付けられております。その他、震災時に倒

壊建物の下敷きや生き埋めとなつた生存者を発見するとき、また濃煙や暗闇で被災者を早期発見するために救助資機材を積載しています。

当町は平成14年4月に東海地震の地震災害対策強化地域に指定され、震度6弱以上の強いゆれが予想されることから、地震が発生した場合、これらの資機材が効果を発揮します。



①ウインチ 車体前後に装備され、最大引張能力は5トンです。
例) 交通事故でハンドルに挟まれ車外に脱出できない人を救助する際、車輛を固定し、牽引する場合に使用します。



②クレーン 最大2.93トンまで吊上げが可能です。
例) 地震等により車輛の上部に電柱等の重量物が倒れ脱出できない場合、排除する際に使用します。



③発光照明装置 車体の上面に、地上高6mまで上昇する600Wのメタルハライドランプが4灯装備されています。夜間の活動では、火災や交通事故はもちろんのこと、活動範囲が広がるため捜索活動でも威力を発揮します。また、隊員の安全性も向上します。